令和 ４ 年 ５ 月２０日
かずさ水道広域連合企業団
電 話 ０４３８－３８－４６０５

（第 1994 報）かずさ水道広域連合企業団の袖ケ浦最終処分場における
放流水等の放射性物質の測定結果について

当企業団が保有する袖ケ浦最終処分場からの放流水等について、令和４年５月１８日にサンプリングを行い放射性物質を測定しましたので、その測定結果をお知らせします。

測定結果

（単位：Bq（ベクレル）/kg）

採取日	項目		放流水※1	浸出水※2	観測井水※3
令和４年 ５月 18 日	放射性 ヨウ素	I-131	不検出 検出限界値(5)	不検出 検出限界値(0.6)	不検出 検出限界値(0.6)
	放射性 セシウム	Cs-134	不検出 検出限界値(5)	不検出 検出限界値(0.6)	不検出 検出限界値(0.6)
		Cs-137	不検出 検出限界値(7)	不検出 検出限界値(0.7)	不検出 検出限界値(0.7)
		合計	不検出	不検出	不検出

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器 CANBERRA 社製 GC2018
測定方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

◎ 水道水については、平成２３年３月２９日以降、放射性物質が不検出の状況となっておりますので、安心して飲用等にご利用ください。

◎ 袖ケ浦最終処分場における放流水等については、今後とも１箇月に１回の測定を実施し、結果が判明次第お知らせします。

※1 放 流 水：当処分場から公共用水路へ排出する水です。
（浸出水及び処分場外周に設置されている排水路で集めた雨水等）

※2 浸 出 水：雨水等により埋立汚泥から浸み出る水です。なお、当処分場は、地下水に浸透しないように遮水シートを敷設しています。

※3 観測井水：遮水シートの下を流れる地下水です。浸出水が地下水に浸み出ていないかを確認します。

(参考)

※ 検出限界値

・「検出限界値」とは測定において検出できる最小値をいい、同じ機器で測定を行っても、検体ごとに変動します。また、「不検出」とは、検出限界値を下回っていることを示しています。